

「SNSの誹謗中傷 あなたが奪うもの、失うもの」

～#No Heart No SNS(ハートがなければSNSじゃない!)～

総務省は、「#No Heart No SNS (ハートがなければ SNS じゃない!)」をスローガンに、SNS 等における誹謗中傷対策に取り組んでいます。

SNS は、誰もが気軽に自分の意見や思いを投稿できますが、その投稿内容によっては人を傷つけてしまいます。個人の悪口を書き込んだり、広めたり、メッセージを送りつけたりするなど、インターネット上の誹謗中傷が深刻な社会問題となっています。たとえ顔は見えなくても、SNS の向こう側にも同じ人間がいることを想像し、ルールやモラルを意識した、正しい利用を心がけましょう。また、安易に誹謗中傷するとどうなるのか、万が一、誹謗中傷を受けたらどうすればいいのかを知っておきましょう。



1 誹謗中傷するとどうなるの？

相手の人格を否定または攻撃するような内容は誹謗中傷です。SNS で根拠のない悪口を投稿すると 名誉棄損罪や侮辱罪などに問われたり、高額な慰謝料を請求されたりする可能性があります。自ら投稿した場合だけでなく、再投稿などで拡散した場合も同様です。匿名での行為も、技術的には発信者は特定できることを肝に銘じておきましょう。



2 誹謗中傷を投稿、拡散しないためには？

- (1) 誹謗中傷と批判意見は違うということを認識すること
- (2) 匿名だからばれないとは思わないこと、対面や実名では言えないような攻撃的な表現は SNS でも避けましょう
- (3) カットなっても立ち止まって、一度時間を置いて投稿を見直すような習慣をつけましょう

3 もし自分が誹謗中傷を受けたときは？

SNS 上で言い争ってしまうと、さらに悪化する可能性があります。ミュートやブロックなど「とりあえず見えなくする」設定に見直す、事業者に削除を依頼する、傷ついたりしたときは 一人で悩まず信頼できる人・窓口に相談をするなど、冷静に対処しましょう。



<参考>・政府広報オンライン「あなたは大丈夫？SNS での誹謗中傷」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202011/2.html>

・総務省「#No Heart No SNS 特設サイト」 <https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745 (直通)、メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

